

## 【活力】3. 男女が共に支える社会づくりの推進

### (1) 女性の活躍推進と男女共同参画社会の構築

#### ■ 現状と課題

- ・民間企業等における管理職に占める女性の割合は上昇傾向にあるものの、依然として低く、女性の管理職候補や女性管理職のロールモデルが少ないこともあり、企業経営者に女性を登用する機運の醸成が必要です。
- ・結婚や第1子出産を機に女性の約6割が退職するなど、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多いことから、継続就労あるいは再就職ができる環境の整備が求められています。
- ・女性が、地域や各種団体などにおいてさまざまな活動を担ってきましたが、地域の活力を支える人材が不足しており、政策・方針決定過程の場への女性の参画は進んでいません。

#### ■ これからの基本方向

- ・固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく女性の登用を促進し、意欲と能力のある女性の就労支援や能力開発を行います。
- ・育児休業制度など両立支援制度の活用や勤務時間の柔軟な制度運用など、男性・女性が共に働きやすい社会の実現を進めます。
- ・経済団体へ働きかけることにより、民間企業における女性管理職への登用を促進します。
- ・女性の起業や経営参画を促進します。
- ・地域の活動を担う人材を育成し、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を進めます。

#### ■ 主な取り組み

##### ①働く場における女性の活躍推進

- ・コールセンターなど、女性が働きやすい職場の確保のための企業誘致
- ・女性の再就職を支援するための就業体験、マッチング、雇用環境の整備
- ・企業のトップセミナーなど女性の登用促進のための研修や女性管理職の交流会の実施
- ・女性リーダーの養成などキャリアアップをめざす女性の支援
- ・女性が輝くおおいた推進会議(仮称)の設置による女性の登用促進
- ・民間創業コミュニティなどと協働し、更なる創業案件の掘り起こし等による女性の創業支援や経営参画の促進
- ・働く女性のスキルアップを図る研修などの実施

## ②安心して子育てしながら働ける環境づくり

- ・ 保育所など子育て環境の整備、地域子育て支援拠点の機能強化、放課後児童クラブの受入児童数の拡大や開所時間の拡充
- ・ ワーク・ライフ・バランスの社会的機運の醸成、男女が共に家事・育児に参画する社会環境づくりや意識啓発の充実
- ・ 男女がいきいき働く事業所の顕彰や事例の紹介

## ③地域において活動する女性の支援

- ・ 福祉、観光・地域づくり、防災、環境などの分野における女性ならではの発想を活かした地域を支える取り組みへの支援及び人材育成
- ・ 女性ボランティアやNPO活動に関する情報発信、交流の場の提供
- ・ 県の審議会などへの女性委員登用の推進

## ④男女共同参画の視点に立った意識改革と環境整備

- ・ 男女共同参画の視点に立った意識改革を進めるための全県的に広がりを持った広報  
・ 啓発の充実・強化
- ・ 地域や各種団体などの政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・ 男女共同参画を担う人材や団体の情報収集、女性人材リストの整備
- ・ 職場や地域で活躍する女性ロールモデルの紹介
- ・ 市町村における男女共同参画の推進体制の充実

## ■ 目標指標

指標名	基準値 (H26年度)	目標値	
		H31年度	H36年度
30～39歳女性の就業率	68.6% (H24年度)	70.5% (H30年度)	76.3% (H35年度)
女性が輝くおおいた推進会議（仮称）の女性活躍宣言企業数	—	120社	200社
雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合（従業員100名以上の企業）	5.8% (H22年度)	7.3% (H30年度)	8.3% (H35年度)

注) 「30～39歳女性の就業率」の基準値は「就業構造基本調査（H24）」のもの。

注) 「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合（従業員100名以上の企業）」の基準値は国勢調査における「雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合」（H22）である。